

船橋市粗大ごみ受付業務業者評価基準

1. 趣旨

この基準は、船橋市粗大ごみ受付業務に関する提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するための必要な事項を定めるものである。

2. 審査方法

審査は、第一次審査「書類審査」（提案書等による）及び第二次審査「プレゼンテーション」により行う。第一次審査合格者のみ第二次審査へ進めるものとし、第一次審査合格者は上位5者以内とする。

3. 評価方法

評価委員は、提案の内容を基に別表「第一次審査（書類審査）評価基準」及び「第二次審査（プレゼンテーション）評価基準」をもとに採点を行う。なお、第一次審査および第二次審査において、評価委員による採点の平均が各審査の配点合計の2分の1に満たない場合は、落選とする。

（1）第一次審査（書類審査）

評価委員ごとに、審査の採点結果に順位を付し、各委員が付した順位点（例：1位＝1点、2位＝2点）を合計して小さい数字の者から上位とする。

順位点合計が同点の場合、1位の獲得数が多い者から上位とする。また、1位の獲得数が同数の場合、順に2位、3位と獲得数が多い者から上位とし、それでも差が付かない場合は採点結果の合計点数が高いものから上位とする。

< 書類審査における順位付けの方法（例） >

	A法人		B法人		C法人		D法人		E法人		F法人	
	採点	順位	採点	順位	採点	順位	採点	順位	採点	順位	採点	順位
委員1	420点	1位	390点	3位	315点	6位	410点	2位	380点	4位	340点	5位
委員2	415点	2位	375点	4位	365点	5位	425点	1位	395点	3位	350点	6位
委員3	405点	1位	350点	5位	325点	6位	395点	2位	370点	3位	365点	4位
順位 点計	4点		12点		17点		5点		10点		15点	
書類審査 の順位	1位 第二次審査へ		4位 第二次審査へ		落選		2位 第二次審査へ		3位 第二次審査へ		5位 第二次審査へ	

（2）第二次審査（プレゼンテーション）

評価委員ごとに、プレゼンテーションでの採点結果を書類審査の採点結果に加え、審査の採点結果に順位を付し、各委員が付した順位点を合計して小さい数字の者から上位とする。

順位点合計が同点の場合、1位の獲得数が多い者から上位とする。また、1位の獲得数が同数の

場合、順に2位、3位と獲得数が多い者から上位とし、それでも差が付かない場合は採点結果の合計点数が高いものから上位とする。

<プレゼンテーションにおける順位付けの方法(例)>

		A法人		B法人		C法人		D法人		E法人		F法人		
		採点	順位	採点	順位	採点	順位	採点	順位	採点	順位	採点	順位	
委員 1	書類	420点		390点		落選		410点		380点		340点		
	プレゼン	140点		115点				135点		120点		95点		
	合計	560点	1位	505点	3位			545点	2位	500点	4位	435点	5位	
委員 2	書類	415点		375点					425点		395点		350点	
	プレゼン	140点		120点					145点		115点		110点	
	合計	555点	2位	495点	4位				570点	1位	510点	3位	460点	5位
委員 3	書類	405点		350点					395点		370点		365点	
	プレゼン	135点		115点					120点		105点		90点	
	合計	540点	1位	465点	4位				515点	2位	475点	3位	455点	5位
順位点計			4点		11点					5点		10点		15点
最終順位		1位		4位					2位		3位		5位	

4. 評価点

(1) 点数配分

各項目の点数配分は別表のとおりとする。

(2) 点数の算出方法

各項目の評価は4段階とし、点数の算出方法は以下のとおりとする。

- ・配点が40点の場合…40点、27点、14点、0点
- ・配点が30点の場合…30点、20点、10点、0点
- ・配点が20点の場合…20点、14点、7点、0点

ただし、粗大ごみ受付システムの機能要件および見積金額については、別表に記載のとおり
の点数の算出方法とする。

第一次審査（書類審査）評価基準

大項目		小項目		評価内容	配点
1	基本事項	(1)	業務にあたっての基本的な考え方	本業務に対する本市の要求を正確に理解した実施方針となっているか。	30点
2	提案内容	(2)	提案内容	提案書の記載内容や添付資料はわかりやすいものとなっているか。	20点
		(3)	独創性	独自のノウハウが盛り込まれているか。	30点
3	受付センター	(4)	受付体制	業務量の変動を随時分析し、目標応答率（1か月平均80%以上）を確保できる体制がとれているか。	30点
		(5)	応対品質	応対品質の維持・向上のための取り組みが行われているか。	30点
		(6)	職員研修	業務内容に関する研修及び応対マナー、セキュリティ対策等の研修が、稼働前・稼働後において計画的に予定されているか。	30点
		(7)	セキュリティ対策	受付業務や受付センターがある施設において、個人情報の機密保持のための適切な対策がとられているか。	20点
		(8)	危機管理	耐震・防火・防水に優れた対策がとられているか。また、事故防止対策や災害・事故発生時の体制及び対策は適切であるか。	20点
4	粗大ごみ受付システム	(9)	システム機能要件※1	（様式第4号）粗大ごみ受付システム機能要件一覧の本市が要求する機能要件が満たされているか。	40点
		(10)	ネット申請率	インターネット申請率を向上させるための有効な提案が盛り込まれているか。	30点
		(11)	セキュリティ対策	受付システムにおいて、個人情報の機密保持のための適切な対策がとられているか。	20点
		(12)	運用支援・システム障害対策	災害発生・機器不具合等の非常事態におけるシステム障害の適切な対策や業務継続体制がとられているか。	30点
5	実績	(13)	粗大ごみ受付業務の実績	自治体向け粗大ごみ収集受付業務または類似業務の受託実績があるか。	20点
		(14)	受付システムの導入実績	自治体向け粗大ごみ受付システムの導入実績があるか。	20点
6	見積金額※2	(15)	費用	導入費（令和6年度）と運用費用（令和7～11年度）の合計の見積金額を、最低価格提示者の見積金額と比較して評価する。	40点
7	追加提案	(16)	追加提案	仕様書・機能要件で要求する事項以外に、有効性のある追加提案があるか。	40点
合計					450点

※1 粗大ごみ受付システム機能要件は、次の式により求めた点数とする。

（「対応可」の回答数÷要件数）×40点＝点数（小数点以下第1位を四捨五入し、整数とする。）

※2 最低価格提示者を40点とする。他は次の式により求めた点数とする。

配点×最低価格提示者の見積金額÷見積金額＝点数（小数点以下第1位を四捨五入し、整数とする。）

第二次審査（プレゼンテーション）評価基準

大項目		小項目		評価内容	配点
1	基本事項	(1)	業務への理解	業務内容及び目的に関する理解・知識が十分にあり、的確な提案が出されているか。	30点
		(2)	分かりやすさ・意欲	提案内容はわかりやすかったか。また業務に対する熱意や意欲、積極性が感じられるか。	20点
		(3)	質疑応答	評価委員の質疑に対して、回答が適切なものであるか。	30点
2	受付センター	(4)	運営体制	円滑な運営の維持及び市民サービス向上の実現のための取り組みが行われているか。	20点
3	粗大ごみ 受付システム	(5)	予約受付機能	利用者が見やすく、使いやすいシステムになっているか。	40点
		(6)	受付・管理機能	効率的かつ適切に受付・管理できるよう工夫され、使いやすいシステムとなっているか。	30点
合計					170点